

## 海の森水上競技場 施設整備費の区分について

区分の考え方		工 種	(億円)
①	オリンピックのボート・カヌー(スプリント)競技大会を開催運営するために必要な施設整備費 【例】 観客席、運営諸室、艇庫、消波装置、スタートポンツーン等	建物 観客席等 付帯施設	98
②	オリンピックのボート・カヌー(スプリント)競技としても必要であるが、 海の森公園と連携して同地域の多目的な後利用※を行うための施設整備費 ※ ボート、カヌー、ドラゴンボート、レクリエーション、水上コンサート、水辺散策など 水辺に親しむための多目的な利用  【例】 締切堤（都民が水に親しめる静穏な水面で一定の水位を確保、 水路の南北を繋ぐ通路）、ポンツーン、大会後の施設改修費 等	締切工 大会後の施設改修	267
③	本来、海の森公園の一部として整備する予定であった施設整備費 【例】 外構舗装、場内通路、芝舗装、植栽 等	外構等	18
④	オリンピックの会場整備に合わせて、施設の移設・更新を行うための施設整備費 【例】 ごみ揚陸施設の移設・更新	支障物工	108

**オリンピック経費**

大会時に競技運営のために使用される部分で、大会後も主に競技で利用される施設

**レガシー経費**

大会後に多様な水上スポーツの他、レジャーやイベントなど、広く一般都民に利用される部分で将来の海の森エリアの賑わいにつながる長期的な投資  
(大会時には全体として競技会で活用)

計 **491**